心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名: 排除・包摂と教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合 は、主体となる 委員会に○印を 付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20 名以内の会員・連携会員
3	設置目的	前期(23期)では、「公正原理を重視する公教育システムの 再構築」分科会において、主として当該テーマにかかわる原 理的検討を行ってきた。今期は、歩みを進めて、格差・貧困 問題や種々の社会的弱者への差別問題に由来する、教育の場 における社会的排除の諸課題に具体的に切り込んでいきた い。その上で、公教育が果たしうる社会的包摂機能に関して、 包括的な視点から理論的・実践的な提言をまとめたい。
4	審議事項	日本の教育システムがもつ社会的排除機能の課題を整理し、 社会的包摂機能増進のための方途の検討に係る審議に関す ること。
5	設置期間	平成 29 年 10 月 30 日~平成 32 年 9 月 30 日
6	備考	